

令和 8 年第 1 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 8 年 1 月 23 日（金曜）
場 所	堺市役所 本館 3 階大会議室第 3 会議室
会 議 種 類	定例会
議 案	議案第 1 号 堺市社会教育委員の委嘱について 議案第 2 号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について 議案第 3 号 管理職人事について（副校長の任用について）
教育長の報告	① いじめ重大事態に係る調査について
教 育 長	関百合子教育長
出 席 委 員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員
事務局出席者	櫻田浩樹教育次長 富岡重幸教育監 北野雅史教委総務部長 守谷奈津美教職員人事部長 高山宗寛教職員人事課長 渡邊耕太学校教育部長 江川玲子生徒指導課長 若林敦子地域教育支援部長 北野勝美地域教育振興課長 居谷達矢教育政策課長 杉本篤史教育政策課課長補佐 楠本奈央子教育政策課企画係長
開 会 宣 言	午前 10 時 00 分
関百合子教育長	これより、令和 8 年第 1 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。
杉本篤史教育政策課課長補佐	報告します。 本日の会議には、中村委員が欠席されています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。
関百合子教育長	これより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 7 年第 12 回教育委員会議事録を承認することにご異議ございませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。 日程第 1 の前に、お諮りします。 「議案第 1 号 堺市社会教育委員の委嘱について」、「議案第 2 号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について」及び、「議案第 3 号 管理職人事について（副校長の任用について）」は、人事に関する案件のため、 「教育長の報告① いじめ重大事態に係る調査について」は、関係児童生徒等のプライバシー保護のため、 秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。

(議案第1号、議案第2号、議案第3号及び教育長の報告①は秘密会)	
【案 件】	日程第1 議案第1号 堺市社会教育委員の委嘱について
関百合子教育長	それでは、日程第1 「議案第1号 堺市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 北野勝美 地域教育振興課長	本件は、令和7年11月30日付けで解嘱となった堺市社会教育委員の後任となる、新委員の委嘱について審議いただくものです。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第2 議案第2号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について
関百合子教育長	次に、日程第2 「議案第2号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 高山宗寛 教職員人事課長	本件は、令和8年4月1日付け施行される堺市立学校管理運営規則の一部改正について審議いただくものです。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。 ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第3 議案第3号 管理職人事について（副校長の任用について）
関百合子教育長	それでは、日程第3 「議案第3号 管理職人事について（副校長の任用について）」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説明（要旨）】 高山宗寛 教職員人事課長	本件は、堺市立学校園における管理職人事について、副校長の任用に関する人事案を提出するものです。

関百合子教育長	<p>説明が終わりました。 本件について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>ご質問、ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。</p>
【採 決】	可決
【教育長の報告①】	教育長の報告① いじめ重大事態に係る調査について
関百合子教育長	<p>それでは、「教育長の報告① いじめ重大事態に係る調査について」を報告します。 詳細については、担当課長より説明します。</p>
【説明（要旨）】 江川玲子 生徒指導課長	<p>堺市立学校で発生したいじめについて、いじめ重大事態と判断しました。また、教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項17号の規定に基づき、調査主体を決定したことを報告するものです。</p>
閉 会 宣 言	午前10時21分
関百合子教育長	<p>以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和8年第1回教育委員会を閉会します。</p>